

# 令和3年度 学校栄養職員専門研修講座 実施要項

## 1 目的

在職期間が15年に達した学校栄養職員に対し、より高度な専門的知識・技能等を高め、地域の食育推進のリーダー的役割を果たすために必要な資質の向上を図る。

2 期 日 令和3年9月15日（水）～9月17日（金）

3 会 場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）

## 4 参加者

- (1) 市町村立学校の在職期間が15年に達した学校栄養職員
- (2) 福島県の栄養技師として採用され、在職期間が15年に達した県立学校に在職している栄養技師

## 5 日程・内容

日	時 間	内 容
1 日 目	9:40～9:50	受 付 ※受付場所 第3棟 2階321研修室
	9:50～10:00	開 会 321研修室
	10:00～10:50	講 話 「学校栄養職員に期待すること」
	11:00～12:00	講 義 「学校給食の衛生管理」
	13:00～14:00	講 義 「R-PDCAサイクルを活用した食育の推進」
	14:10～16:45	演 習 「ICTの活用」 第2パソコン研修室
	16:45～17:00	諸連絡
2 日 目	8:30～13:50 (12:00～13:00) 昼 食	講義・演習 「食に関する指導の実際」 321研修室
	14:00～15:00	実践報告 「食育の推進について」
	15:10～16:45	講 義 「学校・家庭・地域と連携した食育」 会津大学短期大学部 教授 鈴木 秀子
	16:45～17:00	諸連絡
3 日 目	8:30～10:30	講義・協議 「学校給食の管理」 321研修室
	10:40～15:00 (12:00～13:00) 昼 食	講義・演習 「組織を生かした食育の進め方」
	15:00～15:15	閉 会

## 6 準備物等

### (1) 書籍及び資料等

- 自校の食育全体計画・食に関する指導の年間指導計画（3部）
- 1日分の作業工程表・動線図（3部）
- 「学校給食の手引 改訂版」 令和2年3月 福島県学校給食会
- 「食に関する指導の手引 第二次改訂版」 平成31年3月 文部科学省
- 「学校給食衛生管理基準の解説」 平成23年3月 日本スポーツ振興センター
- 「小学校学習指導要領（平成29年告示）」 平成30年2月 文部科学省

○ 「中学校学習指導要領（平成29年告示）」 平成30年3月 文部科学省

※学習指導要領は、所属校の校種のもののみとする。

(2) 事前課題

○ TTで実施した食育に関する授業の学習指導案

ア 様式等

・自校の形式

※1ページ右上端に「所属、氏名」を明記する。

※学習過程（指導過程）の部分のみでもよい。

イ 提出方法

・研修当日、印刷したものを5部提出

(3) その他

○ 共済組合員証、上履き、部屋着、洗面用具等

○ 食費 3,000円（2泊3日）

（単価：朝食350円 昼食400円 夕食550円）

7 留意事項

(1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。

(2) 車で来所する場合は、来所経路・駐車位置について「駐車場案内図」を事前に確認すること。

なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。

(3) 宿泊研修は、原則として全員宿泊とする。なお、詳細は「宿泊棟生活のしおり」を参照すること。

※「駐車場案内図」と「宿泊棟生活のしおり」は、教育センターWebサイトで確認すること。

8 宿泊研修者の夕食の取扱いについて

宿泊研修の食事は全員全食とするが、やむを得ず夕食を必要としない場合は、次のとおりとする。

(1) 9月7日（火）までに、教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「宿泊研修における夕食の変更届」より手続きする（期限厳守）。

(2) 前記(1)の期限後の変更はできない。

(3) 食費は、前記(1)に係る不必要夕食分を除いて該当講座の2日目の朝に納入する。

9 問い合わせ先（市町村立学校は、市町村教育委員会・教育事務所経由）

福島県教育センター 総合企画チーム

TEL 024-553-3193

Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp